

## 第3章 農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりのプロセス

農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりを進めるためには、地域の環境資源等に関する情報を収集・整理した上で、関係行政機関や地域住民等との連携体制を構築し、その実施主体や役割分担を想定しながら、計画的に構想づくりを進めていく必要がある。

構想づくりの大きなプロセスとしては、まず広域的な地域における環境保全とそれを活かした地域づくりの「目標・ビジョンの設定」を行い、次に「実現プロセスの想定と推進体制づくり」を行い、その上で、「構想の取りまとめ」を行う。

### 【解説】農村環境の広域的な保全に向けた構想づくりのプロセス

構想づくりの大きなプロセスは以下の通りであり、合意形成を図りつつ、進めることが重要である。また、画一的にプロセスを進めるのではなく、必要に応じて、フィードバックを行いながら、柔軟に進める必要がある。

#### 1. 広域的な地域で共有する目標・ビジョンの設定（3.1）

農村環境の広域的な保全に向け、関係者の取組の促進を図るためには、地域の特長を活かした個性ある目標・ビジョンを明確化し、共有することが必要である。

目標・ビジョンの設定に向けて、まず、調査・計画主体において、地域の環境資源等に関する既存情報を収集・整理し、目標・ビジョンの素材を抽出する。

目標・ビジョンの検討を進めるに当たっては、その実現に向けた参加主体を想定し、広域的な視点のもと地域の合意を図る仕組みを整備する（本ガイドブックではこのような場を「地域協議会」と称することとする。）地域協議会では、地域全体で共有する目標・ビジョンを検討するとともに、地域の特徴ある環境資源や環境保全の取組等を踏まえ、目標・ビジョンの実現に向けた具体的な活動・整備の目標等を盛り込んだサブテーマを検討する。

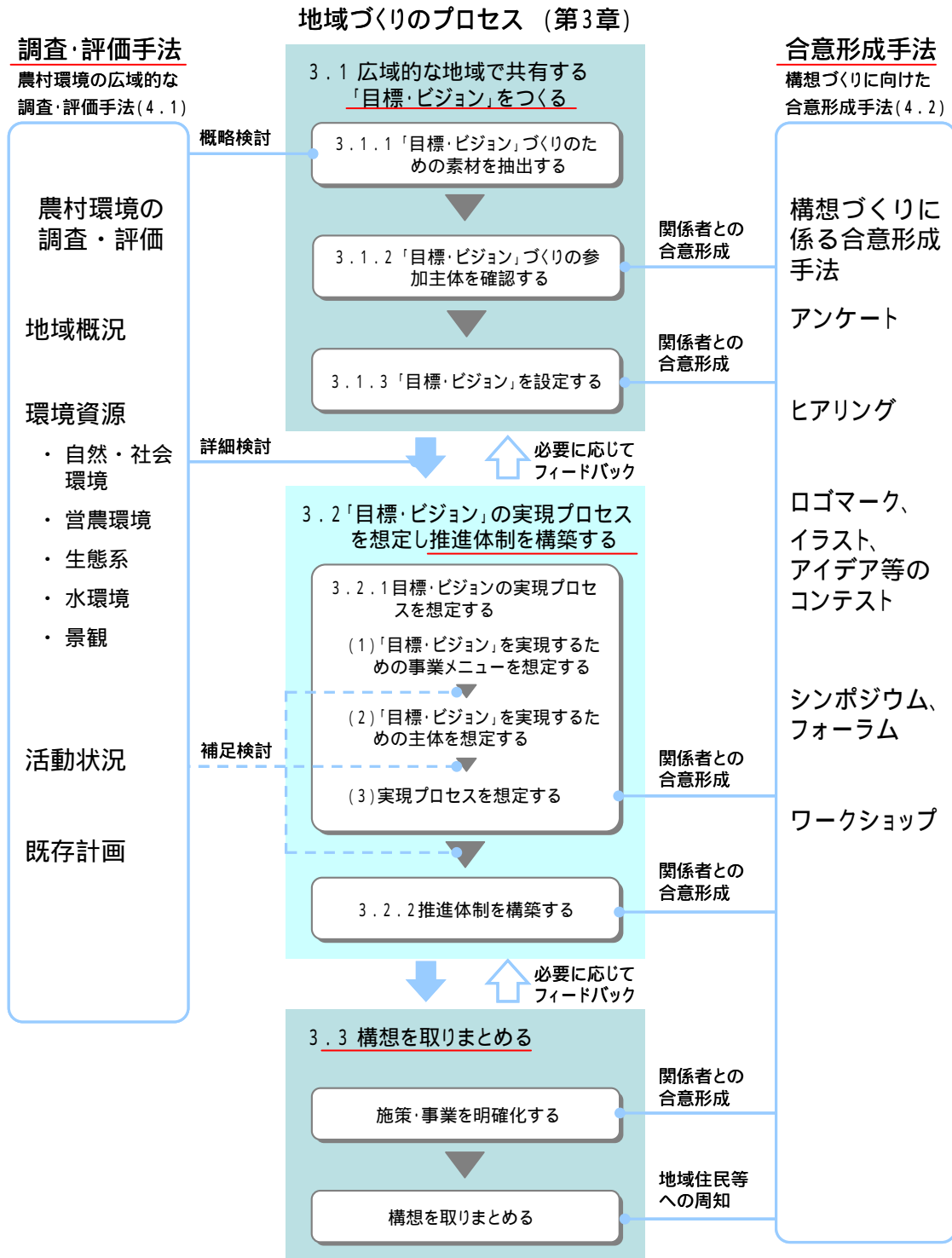
#### 2. 目標・ビジョンの実現プロセスの想定と推進体制づくり（3.2）

目標・ビジョンの実現に向け、サブテーマに応じた事業メニューを検討するとともに、それを担う実現主体を想定する。その上で、目標実現に向け、想定される全体スケジュールとその実現に向けた行程を実現プロセスとして描くことが必要である。また、サブテーマに応じて、多様な主体の参加の下、推進体制を構築することが必要である。

#### 3. 構想の取りまとめ（3.3）

目標・ビジョンの実現のため、各主体の役割分担と施策・事業を具体的に取りまとめ、農村環境の広域的な保全に向けた構想として取りまとめることが重要である。また、構想の実効性を確保するため、施策・事業を明確化し、施策連携などの考え方を整理する。

## 地域づくりのプロセスと構想づくりの手法との関係



### 3.1 広域的な地域で共有する「目標・ビジョン」をつくる

農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりに向け、関係者の取組の促進を図るため、地域の特長を活かした個性ある目標・ビジョンを明確化し、共有することが必要である。このため、目標・ビジョンは、広域的な環境保全のシンボルとして、「多くの人が関心を持ち」、「保全の対象として共感できる」ものとし、計画や活動の原動力を誘発できるものとする必要がある。

また、目標・ビジョンとあわせて、それを実現するための施策・事業の方向性を示すサブテーマを設定することが有効である。

#### 【解説】

##### 1. 「目標・ビジョン」の位置づけ

農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりにおいては、対象範囲が広域となることから、その中には多種多様な環境資源があり、地域住民の価値観も多様であり、集落ごとに展開される環境保全・農村振興の取組も多岐にわたるため、地域住民全員の価値観が一致する個別・具体的な文言での目標・ビジョンを設定することは困難な面を有する。このため、目標・ビジョンは、広域的な環境保全のシンボルとして、「多くの人が関心を持ち」、「保全の対象として共感できる」ものとし、計画や活動の原動力を誘発できるものとする必要がある。「生態学的に希少な」動物、「地域の生態系を代表する」動物や、「住民と関わりが深い」水資源、「住民の思い入れのある」景観など、地域固有の生態系や空間的特徴をとらえた環境資源をシンボルとすることが有効である。

例えば、住民と関わりが深い水資源の場合にあっては、地域水系を代表する河川や湖沼、これらから取水している農業水利システム（歴史的建造物、疏水、棚田も含む）などを題材にすると、地元の昔年の思いが込められていることが多いことから、地域の合意を得やすい。

##### 2. 「サブテーマ」の位置づけ

目標・ビジョンとあわせて、それを実現するための施策・事業の方向性を示すサブテーマを設定することが有効である。「目標・ビジョン」は地域づくりを進める上での「将来像・道標」であり、その地域の将来の姿やその実現に向けた方向性を示すものであるのに対し、「サブテーマ」は、地域の中で一定のまとまりをもつ地区ごとの環境・社会・経済的な状況を踏まえ、具体的な環境保全活動の内容を想起できるようなより具体的なテーマである。したがって、「サブテーマ」は、「目標・ビジョン」とそれを実現するための具体的な施策・事業のメニューとをつなぐ項目として位置づけられる。

##### 3. 目標・ビジョン、サブテーマの設定の流れ

まず、地域の環境資源等の抽出を行い、その結果に基づき、目標・ビジョンの候補を作成する。次に、目標・ビジョンの検討を行うメンバーを選定し、地域協議会を設置する。地域協議会においては、目標・ビジョンと地区レベルでの取組の目標であるサブテーマの検討を行い、地域協議会のメンバーの合意をもって、目標・ビジョン、サブテーマを設定する。サブテーマの設定に当たっては、地域全体における地区の位置づけや地区内の環境資源等を分析して、環境保全や地域づくりに向けた活動が活発化するようなテーマを決めることが重要である。

## 【事例】目標・ビジョン、サブテーマの設定（その1）

～地域区分に応じたサブテーマの設定～

[ 国営かんがい排水事業九頭竜川下流地区（福井県） ]

国営かんがい排水事業九頭竜川下流地区は、既設の開水路をパイプライン化することによって水利用の合理化を図るものであるが、開水路の持つ親水機能を維持・保全するために、必要に応じ、関連事業である地域用水機能増進事業により、その上部空間を親水空間として整備することとした。

行政レベルの組織として、県、関係市町や土地改良区等からなる地域用水対策協議会（地域協議会に相当）を設置し、協議会が中心となり「九頭竜川下流用水路上部利用基本構想」を策定し、その中で、地域の歴史・現状を分析・評価し、「水と緑と人をつなぐ『清流千年』語らい九頭竜計画」という全域コンセプト（「目標・ビジョン」に相当）と、地元関係者によるワークショップによるそれぞれのブロックのテーマ（「サブテーマ」に相当）を設定した。

その際、地域全体で9つのブロック組織（それぞれが複数集落で構成）を地域住民レベルで形成し、それぞれのブロックのテーマに基づいたワークショップを通じて具体的な整備計画とゾーニングの検討を行い、協議会での検討も経て具体的な施設整備を国営事業の進捗に合わせて実施している。

行政の全体構想づくりと、コシヒカリの発祥の地として水田と農業水路が織りなす田園空間を残したいという地元の思いが重なり、地域づくりの将来像を策定した事例と言える。

### 九頭竜川下流域用水路上部利用基本構想

全域コンセプト	
「水と緑と人をつなぐ『清流千年』語らい九頭竜計画」	
-----	
上部利用構想のゾーニング	
一の龍	「ふれあいの健康と癒しを繋ぐ」千年水路
二の龍	「安全・安心の農と食を繋ぐ」千年水路
三の龍	「移りゆく四季の彩を繋ぐ」千年水路
四の龍	「歴史ある水土の文化を繋ぐ」千年水路
五の龍	「味わい深い風情を繋ぐ」千年水路
六の龍	「暖かい家族の絆を繋ぐ」千年水路
七の龍	「伸びゆく子どもの学びを繋ぐ」千年水路
八の龍	「豊かな生き物と人の安心な暮らしを繋ぐ」千年水路
九の龍	「楽しい人の暮らしを繋ぐ」千年水路

【事例】目標・ビジョン、サブテーマの設定（その2）

～地域づくりの活動要素に応じたサブテーマの設定～

[兵庫県豊岡市における「コウノトリと共生する地域づくり」]

兵庫県豊岡市では、コウノトリ野生復帰推進計画において、「コウノトリと共生できる環境が人にとっても安全で安心できる豊かな環境であるとの認識に立ち、人と自然が共生する地域の創造に努め、コウノトリの野生復帰を推進する」との基本的な考え方のもと、「コウノトリ野生復帰の実現～コウノトリと共生する地域づくり～」を計画の目標とし、人と自然が共生する地域づくりの展開を図っている。

豊岡市ではこの計画目標のもと、野生復帰実現のための環境整備の推進や野生復帰実現のための推進方策の実施を図っていくこととしており、地域づくりの活動要素ごとにサブテーマを設定し、それぞれに関係する主体が中心となり様々な取組が行われている。

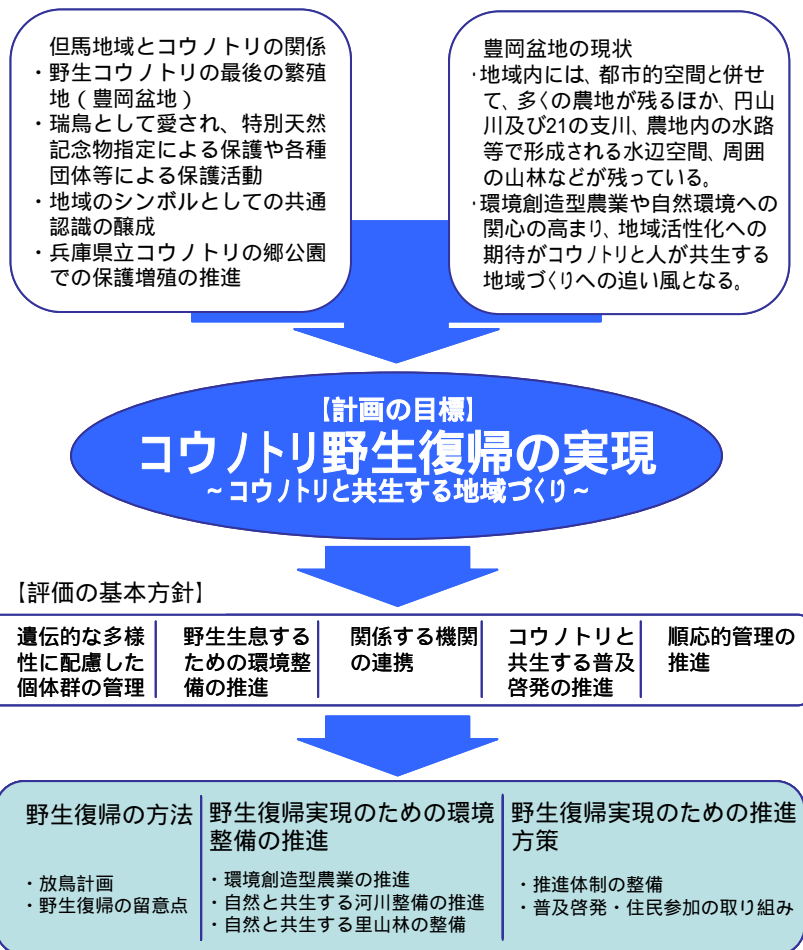
環境創造型農業の推進

生態系豊かな水田づくり

自然と共生する河川の整備

自然と共生する里山林の整備

普及啓発の推進（環境教育の推進、住民によるモニタリング体制や環境の保護・保全・体験活動など）



出典：「コウノトリ野生復帰推進計画」



### 3.1.1 「目標・ビジョン」づくりのための素材を抽出する

「目標・ビジョン」づくりのためには、地域の環境資源に関する情報を幅広く収集し、得られた情報の中から、広域的な視点から共有できる目標・ビジョンの素材を抽出する必要がある。具体的には、地域の自然・社会環境、営農環境、生態系、水環境、景観等の情報を、既存文献等から幅広く収集する。

また、地域で既に行われている環境保全等の取組を把握し、それぞれの取組の内容(活動主体、保全対象、活動範囲) これまでの経緯、将来的な計画、取組相互の関係等について、主要なものについて整理することも有効である。

#### 【解説】

##### 1. 地域の環境資源の抽出

「目標・ビジョン」づくりのためには、地域の環境資源について、既存文献等から幅広く情報収集し、得られた情報の中から、広域的な視点から共有できる目標・ビジョンの素材を抽出する必要がある。

具体的には、地域の自然・社会環境(地形、河川、土地利用等)、営農環境(主要農産物、環境保全型農業等)、生態系、水環境、景観等の情報を、既存文献や調査データ等から幅広く収集する。その際、田園環境整備マスタープラン等、既に作成されている関係市町村の環境計画を詳細に調べることが有効である。

情報収集の段階では、広域的な地域全体での共有性は意識しすぎず、地域全域にわたって幅広い情報収集を心がけ、必要に応じて、地域の関係者から聞き取り調査等を行う。また、都市部の住民、NPO等農村外部から環境資源がどのように評価されるか知ることにより、地域内からの発想では発掘できない環境資源を抽出することも重要である。なお、広域的な調査の実施に当たっては、まず、地域全体の概略の把握を行い、重要な環境資源等の抽出を行い、対象の絞り込みを行った上、追加的に必要となる情報の収集を行うなど効率的に進めることが重要である。

##### 2. 地域で既に行われている環境保全等の取組の整理

農村環境の保全とそれを活かした地域づくりに向けた目標・ビジョンを検討するに当たっては、地域で既に行われている環境保全等の取組を把握することも有効である。

地域内で行われている環境保全等の取組には、農地・水・環境保全向上対策のほか、NPOによる希少動植物の保全、農家による環境保全型農業の実践、農業生産法人・JA等による地域ブランド農産物の開発・販売、市町村による都市農村交流、都道府県による特別栽培農産物の認証制度の制定・支援事業等まで、多種多様なものがある。このため、主要な取組について、保全対象、活動主体、活動範囲等について整理することによって、地域にどのような環境資源があり、住民の関心は何か、地域づくりにつなげるためにはどの環境資源を活用したらよいか等の参考とすることができる。

地域の生態系・景観の保全の取組をブランド農産物の販売と結びつけたり、環境教育と組み合わせたりするなど、地域の特徴ある環境資源を多様な取組と結びつけ地域づくりに活用していくとの視点のもと、地域で既に行われている環境保全等の取組の整理を行うことが有効である。

かつて盛んであった地元産業で使われていた工場や家屋のデザイン様式を施設デザイ

ンに採用し観光と結びつけたりするなど、地域住民でさえ忘れかけていたような地域の環境資源を発掘し、地域づくりの活動に組み合わせていくことも重要であり、関係者間で自由な発想のもと地域の環境資源の抽出を行うことが重要である。

### 環境保全等の取組とそれを活かした地域づくりの例

環境保全等の取組				地域づくりへの活用方策
活動の対象	主な活動主体	活動範囲		
動植物の保全	メダカ ドジョウ ホタル	・住民組織 ・NPO	・水田、水路、小河川の一部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物の地域ブランド化による農業所得の向上</li> <li>・住民の環境意識の高まりによる環境保全の促進</li> <li>・活動への参加の広がりによる地域の一体感、コミュニティの醸成</li> <li>・地域アイデンティティの向上</li> <li>・小学生の環境学習への活用</li> </ul>
	希少動物 (ex.豊岡コウノトリ)	・住民組織 ・NPO ・市町村、県	・1市町村～複数市町村程度の圏域	
土地改良施設の保全 (農地、水路、ため池等)	・住民組織 ・NPO ・市町村、県	・施設及びその周辺	・地域共同の施設維持・保全による地域コミュニティの醸成	
水質の保全	・住民組織 ・NPO ・市町村、県	・農業水利システム～県～1級河川流域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境の改善</li> <li>・農産物の付加価値向上による農業所得の向上</li> </ul>	
湿地の保全	・NPO ・市町村、県	・湿地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラムサール条約登録湿地等</li> <li>・観光需要の創造</li> </ul>	
環境保全型農業 (エコファーマー等の認定基準作成、環境保全型農業の営農指導・普及啓発)	・農家 ・都道府県	・農業経営規模 ・都道府県と一致する圏域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業所得の向上</li> <li>・農産物の地域ブランド化による地域農業の振興</li> </ul>	
地域ブランド農産物の開発・販売	・農家 ・農業生産法人 ・JA ・商工会	・集落、JA管内、1市町村～都道府県域	・農産物の地域ブランド化による農業所得の向上	
景観(市町村による景観計画、土地利用計画含む) 歴史・文化	・住民組織(まちづくり協議会等) ・市町村	・集落～1市町村程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物の地域ブランド化(棚田等)による農業所得の向上</li> <li>・景観保全を通じた都市農村交流の推進</li> </ul>	
環境教育 (食育含む)	・自治会、町内会 ・NPO	・自治会・町内会の区域 ・旧町村、小学校区程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の場としての農村の活用</li> <li>・親子の交流</li> </ul>	
自然エネルギー、バイオマス等(バイオマスタウン構想策定含む)	・商工会 ・市町村	・市町村内の一定区域 ・市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境への貢献</li> <li>・新産業や雇用の創出を通じた地域の活性化</li> </ul>	

## 【事例】目標・ビジョンづくりのための素材の抽出事例

[ 岩手県「胆沢平野地区農村環境計画」(その1) ]

岩手県の水沢市、前沢町、胆沢町（いずれも旧市町名、現奥州市）の全域を対象とした農村環境計画の策定において、岩手県が策定した「農業農村整備環境対策指針」に基づき、基礎調査（文献調査）を実施し、農村環境計画策定に係る課題・留意点が抽出された。ここでの「社会環境調査項目」の中には「社会環境」と「営農環境」に係る事項が共に含まれている。

### 水沢市、前沢町、胆沢町における目標・ビジョンづくりのための素材の抽出

（文献調査：調査項目）

#### 自然的環境調査項目

- (1) 気象：気温、降水量：気温、降水量、積雪量等
- (2) 地形・地質：(地勢図・地形図、地質図等による)
- (3) 水環境：水資源状況、河川・水路・湖沼等の分布状況
- (4) 植物：植物群落の種類と分布（現存植物図等）、希少種の分布状況
- (5) 動物：動植物の生息状況、希少種の生息状況
- (6) 景観：地形上・土地利用上の特徴、代表的な景観写真

#### 社会環境調査項目

- (1) 地域指定：国際的な措置（ラムサール条約等） 国立・県立公園等の指定地域
- (2) 地域指標：位置及び地勢、人口・世帯数、産業構造、農業の現状及び動向の概要
- (3) 関連計画：環境に関する上位計画、関連プロジェクト等の内容、市町の町づくりの方向性（基本計画）、農業への取組、町づくりと環境計画との関わり
- (4) 土地利用：土地利用状況（土地利用図）、土地利用規制
- (5) 基盤整備状況：状況及び今後の整備方針
- (6) 廃棄物の状況：廃棄物の処理状況等
- (7) 観光レクリエーション：観光資源、施設の位置及び機能
- (8) 歴史・文化：地域の歴史・文化、文化財、史跡の位置及び概要



#### 留意点の整理

1. 水路の保全
2. ため池の保全
3. 散居景観の保全
4. 河畔林や丘陵地の樹木の保全
5. 焼石岳周辺山地の自然の保全
6. 生物の生息空間のネットワーク化



#### 現況調査からの課題の抽出

1. 水路の保全と親水空間の整備
2. ため池の保全
3. 散居景観及び歴史的遺構の保全
4. 生物の生息空間のネットワーク化



目標・ビジョンの設定へ(p.24)



【事例】地域の環境資源をシンボルとした地域ブランド農作物

近年、水田に生息する生物や棚田などの景観をシンボルとして、特別栽培や有機農業で生産された農産物を地域ブランドとして販売する取組が全国で見られる。

このような取組は、安全・安心という農作物の付加価値を高め、農家収入の増につながるのと同時に、消費者としても、このような農作物を購入することによって地域農業及び環境保全を支援する効果があり、地域振興につながるケースが多い。

地域の環境資源を活用した地域ブランド農作物（米）の例

分類	対象	名称	生産地	特徴
生態系	魚類	めだかのお米	山形県庄内町	生物は住民にとって親しみやすく分かり易いため、安全・安心な農業、環境教育、活動の活性化、地域振興につながる可能性を有する
		魚のゆりかご水田米	滋賀県野洲市等	
	鳥類	ふゆみずたんぼ米	宮城県大崎市(旧三本木町)	
		朱鷺と暮らす郷づくり認証米	新潟県佐渡市	
		コウノトリ育むお米	兵庫県豊岡市	
	水生生物	源五郎米	広島県尾道市	
「自慢の生きもの」 (各農家が設定)	たかしま生きもの田んぼ米	滋賀県高島市		
水環境	湧水	かごしま湧水米	鹿児島県湧水町	水環境は住民の生活に最も身近な資源のため、様々な活動につながる可能性を有する
景観	棚田	山吹棚田ひとめぼれ	岩手県一関市大東町(山吹棚田)	景観は地域の生活、生産、伝統・文化等、様々な要因を包含したものと見え、地域のアイデンティティの確立、ブランド化による農業振興、観光等につながる可能性を有する
		星峠の絶景棚田こしひかり	新潟県十日町市松代(星峠の棚田)	
		トキの舞う佐渡棚田こしひかり	新潟県佐渡市(上川茂・下川茂の棚田)	
		松川村こしひかり	長野県松川村(西原棚田)	
		棚田米蕨野	佐賀県相知町(蕨野の棚田)	
	はさ木 はさがけ	佐渡産はさがけコシヒカリ	新潟県佐渡市羽茂	
		はさがけ米	富山県氷見市坪池	

### 3.1.2 「目標・ビジョン」づくりの参加主体を確認する

農村環境の保全とそれを活かした地域づくりにおいて、広がりのある活動を実現するためには構想づくりの段階から、土地改良区以外にも様々な主体が構想づくりに参画することが重要である。

「目標・ビジョン」を設定する段階では、地域全体における環境保全等の取組状況や課題の大まかな把握を行い、農村環境の保全やそれを活かした地域づくりに向けた参加主体を想定することが必要である。この際、まずは既存組織の活動の概略を把握し、次に、各参加者について、環境保全との関わりや関心の把握を行うとともに、それぞれのもつ能力、経験、資源等を踏まえ、取組への参加の可能性を確認する。

その上で、地域の状況に応じて、広域的な視点のもと地域の合意を図る仕組みを整備する必要がある（本ガイドブックではこのような場を「地域協議会」と称する）。

#### 【解説】

##### 1. 「目標・ビジョン」づくりの参加主体の確認

構想づくりは、地域協議会が中心となり検討を進めていくが、農村環境の保全とそれを活かした地域づくりにおいて広がりのある活動を実現するためには、土地改良区以外にも様々な主体が構想づくりに参画することが重要である。

「目標・ビジョン」を設定する段階では、地域全体における環境保全等の取組状況や課題の大まかな把握を行い、農村環境の保全やそれを活かした地域づくりに向けた主要な参加主体を想定することが必要である。この際、まずは地域内の既存の活動を詳細に把握し、次に、各参加者について、環境保全との関わりや関心の把握を行うとともに、それぞれのもつ能力、経験、資源等を踏まえ、取組への参加の可能性を確認する必要がある。

##### 2. 「目標・ビジョン」づくりに向けた意見交換を行う場を設定する

「目標・ビジョン」の検討を進めるに当たっては、その実現に向けた参加主体を想定し、既存の事業推進協議会等を活用するなどし、広域的な視点のもと地域の合意を図る場（地域協議会）を整備する必要がある。地域協議会においては地域全体で共有する目標・ビジョンを検討することとなることから、その参加主体としては、農業者・農業団体や対象地域の環境や人材に関する豊富な知見を有する地方公共団体に加え、地域の農村環境等の専門家、農業を中心とした社会経済情勢に詳しい人材、環境保全活動に係わるNPOの代表者等が考えられる。また、将来にわたって地域づくりに対するアドバイスをを行い、サポートが期待できる者の参画が重要である。

参加主体の選定に当たっては、NPOなど地域で環境保全活動を実践する団体の情報について、県、市町村などの協力を得ながら、事前に情報を収集・整理する必要がある。

なお、協議を進めていく中で、必要に応じて新たなNPO等の活動団体をメンバーに追加することも考えられるが、検討結果や合意の行き戻りを避けるためにもメンバーの選定の初期段階で慎重に検討することが重要である。

#### <地域協議会のメンバーの例>

国 / 農業者・土地改良区 / 農業団体 / 地域住民・地域組織（自治会、集落組織など） / 流域組織 / 環境団体 / 都道府県 / 市町村など

### 3．地域の状況に応じた参加主体の選定

農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりを進めるに当たっては、既に地域で取り組まれている環境保全の取組の状況や、農業農村整備事業等の特性等を踏まえ、地域の状況に応じた参加主体の選定を行っていく必要がある。

国営事業を契機として、環境保全の取組を行う場合には、調査管理事務所・国営事業所が中心となり、都道府県、市町村、土地改良区、地域住民などを中心に地域協議会を設置することが想定される。

また、県や流域単位で地域用水の増進や水質の保全に向けた取組、農地・水・環境保全向上対策の取組などが進められている地域にあっては、既に都道府県などを中心に構築されている協議の場との連携を図りながら、農業農村整備事業等における環境保全に向けた取組を検討する場を設置することが適当である。

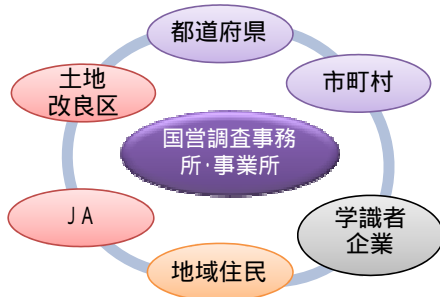
次ページの事例にあるとおり、環境保全の取組を進めるに当たって、国営事業が契機となり土地改良区や国の調査管理事務所・事業所が主導する場合、既存の地域協議会、流域協議会が主導する場合などがあり、地域の事情に応じて参加主体の選定を行うことが必要である。地域づくりの牽引役・調整役として地方行政機関、国の出先機関・国営事業所の役割は重要であり、地域協議会等においても中心的な役割を果たすことが求められる。

また、県レベル、国営事業レベルの広がりの場合には、ビジョン実現の輪を広げるため、学識者や企業の参加も検討する必要がある。

この他、土地改良区や環境保全型農業の推進団体などを主体に環境保全の取組が進められている地域などもあり、地域の取組状況に応じて、参加主体の選定を行っていくことが重要である。

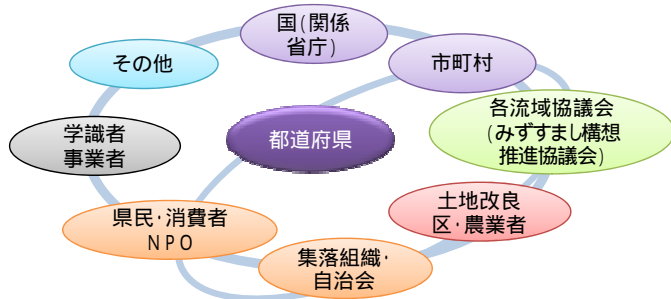
【事例】農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりの活動に係る参加主体の輪

国営事業単位で環境保全の取組を進めるケース（国営事業単位）



事例：岩手県奥州市胆沢区、長野県安曇野市など  
国営事業を契機として生態系保全、景観調査、景観保全の取組を実施

流域や水利用単位で水質保全などのため、都道府県などを中心に取組を進めるケース



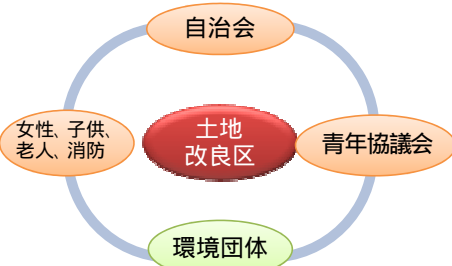
事例：滋賀県 琵琶湖周辺地域  
国や県政で琵琶湖の総合保全を推進する中で、湖辺の生態系保全や農業濁水対策を流域・水利用単位で実施

市町村全体で市などが中心となって環境保全の取組を進めるケース



事例：兵庫県豊岡市  
市政・県政で、コウノトリをシンボルとした生態系保全、景観保全、環境教育、観光・地域振興などを推進

土地改良区などを中心に広域的に環境保全の取組を進めるケース



事例：熊本県熊本市天明地区  
土地改良区事務所を中心に多様な主体の参画を得て、水質保全、生物調査、景観植物植え付け、水源かん養林の植林などを実施

〔凡例〕

